

## 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 入札監視委員会 令和3年度 議事概要

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）入札監視委員会（令和3年度）が令和4年1月26日に開催されましたので議事の概要についてお知らせ致します。

開催日及び場所	令和4年1月26日(水) WEB会議(事務局はJESCO本社 A、B会議室)			
委員	委員長 西尾 哲茂（一般社団法人土壌環境センター 顧問） 委員 奥 真美（東京都立大学都市環境学部教授） 委員 藤倉 まなみ(桜美林大学リベラルアーツ学群教授)			
審議対象期間	令和2年10月1日～令和3年9月30日			
抽出案件	工事(PCB処理事業・中間貯蔵事業) 計22件(1件) ※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件		業務(PCB処理事業・中間貯蔵事業) 計90件(33件) ※カッコ内はうち中間貯蔵事業案件	
	R2(下期)	R3(上期)	R2(下期)	R3(上期)
一般競争	0	2(0)	4(1)	41(20)
指名競争	0	0	0	0
随意契約	8(1)	12(0)	2(0)	43(12)
委員からの意見・質問 及び回答	意見・質問		回答	
	【別紙】のとおり			
委員会による意見の具 申又は勧告の内容	<p><u>意見の具申又は勧告は無し。</u></p> <p>ただし、各委員から意見のあった以下について、今後の業務の改善に役立つこと。</p> <p>1 これまで入札監視委員会で議論してきた内容について、将来の入札関係にどのように活かしていくのか、そのような視点をもって取り組まれない。</p> <p>2 企画競争としても、1 者しか対応せず実質的に競争が働かないのでは意味がないので、更なる工夫改善を図られたい。</p> <p>3 低入札となった案件については、その理由・要因をしっかりと解明して経験値として将来の調達に活かせるようにすること。</p>			

【別紙】 委員からの意見等及び回答

意見・質問	回 答
<p><b>【昨年委員会意見に対する取組報告】</b></p> <p>○競争性の確保等について前向きに取り組んでいると考える。</p> <p>○再エネ電力の調達では、再エネ 100%などの条件を付して、一般競争としたのか。</p> <p>○1 者応札改善の取組として参考見積を多くとることとされているが、参考見積提出者も入札に参加できるのか。</p> <p><b>【令和 2 年度下期から令和 3 年度上期の発注状況について】</b></p> <p>○コロナ禍で工事等の件数が減ったり、遅れたりするようなことは起こっているのか。</p> <p><b>【個別審議】</b></p> <p><b>【審議案件①北九州 PCB 処理事業所(1 期施設) 真空加熱分離設備等解体工事（一般競争）】</b></p> <p>○低入札の要因が、予定価格の労務費工数と受注者の労務費工数の差とのことだが、予定価格の労務費工数はどのように算定したのか。</p> <p>○参考見積はどこからとったのか。</p> <p>○入札各者とも、低入札で調査が必要になることを承知の上でだったのか。</p>	<p>○仕様書に再エネ 100%と記載して入札をします。</p> <p>○参考見積を直接的に予定価格とするわけではないため参加可能としています。</p> <p>○小規模工事の件数が若干減りましたが、コロナ禍による影響で工事が遅れたようなことは聞いておりません。</p> <p>○過去に例がない作業のため、参考見積を取得してその工数を査定して算定しました。</p> <p>○今回入札に参加した 3 者に依頼し、受注者以外の 2 者から提出がありました。</p> <p>○低入札調査基準価格は公表されていないため入札時点では分かりません。</p>

○入札者 A は労務費工数が受注者と同様に少ないにもかかわらず、予定価格との差が小さいのは何故か。

○低入札となった理由・要因をしっかりと分析・解明して、今後の解体撤去工事のリーディングケースとして活かしていくこと。

**【審議案件②中間貯蔵施設区域におけるスクリーニング業務(その2)(令和3年度)(一般競争)】**

○その1、その2、その3の一連の業務3件が同様の落札率で低入札となっており、今までの受注者がそれぞれ棲み分けして受注している様子がないかなど、何故こういう結果になるか3件セットで議論した方が良い。

○その①～③でほぼ応札者が重なっており、一つもとれなかった者もあれば、すべて辞退した者もある。辞退理由などは把握しているか。

○低入札調査時に、いわゆるブラックな労務条件等になっていないかなどを確認する判断基準はあるのか。

○今回低入札の要因となった工数の見方を改善することによって、次年度以降はある程度低入札を解消できる方向か。

○入札者 A は仮設足場工事費、工事監督費を個別計上して予定価格よりも多く積算している部分があったため、全体としては予定価格との差が小さくなっています。(追加資料で補足説明)

○PCB処理施設の解体撤去工事は確立された積算基準がないことから、作業手法や体制によって大きく金額に影響します。今後は参考見積聴取時に可能な範囲で基本的な作業手法や施工体制等を確認したうえで積算に反映させるなど、予定価格の精度向上について検討してまいります。(追加資料で補足説明)

○入札率の一番低いその2を代表して取り上げて頂いていますが、一連の3件を視野に入れて御議論をお願いできればと思います。

○辞退理由は直接確認していません。

○36 協定の遵守や最低賃金以上であることを確認しています。

○予断を以って入札結果を言うことはできませんが、予定価格の積算の精度を高めていくことで、低入札は回避できるのではないかと考えています。

<p><b>【審議案件③施設物流実績管理システムの構築・運用支援業務（令和3年度）（随意契約（企画競争））】</b></p> <p>○企画競争が1者応募となっており、競争性が確保されていない。</p> <p>○本業務は、既にあるプロトタイプシステムを本格システムとして構築・運用するものとのことだが、プロトタイプシステム自体は、受注者とは別の者が作ったのか。</p> <p>○企画提案書を評価するにあたり、内容の妥当性を判断できるシステムに精通している評価者や外部の方は入っていたのか。</p> <p>○元のシステムの作成者しか、その後のシステム運用を実施できない情報システムの典型的なパターンになっていると思われる。そうならざるを得ないシステムもあると考えるが、その中でも競争性の確保の工夫、或いはシステムの特異性（行政的な期限や厳密性、地域への説明など）により一般競争化、オープン化が困難である合理的な説明が求められる。</p> <p>○情報システムについては、政府全体で構築されていた調達ルールがあるため、それを参考にされたい。</p>	<p>○企画競争説明会には2者参加していましたが、実際の企画提案書提出は1者のみでした。</p> <p>○プロトタイプシステムでは、今回の受注者が下請事業者として関わっており、基本的なシステム部分は概ね今回の受注者が作ったものと思われます。</p> <p>○評価はJESCO社員5名で行い、システム関係の管理職も1名は入っていましたが、外部の方は入っていません。</p> <p>○最初のシステム作成者が優位となり、他社がなかなか入り込めなくなる状況で、その後の運用も継続してやっていくケースが多くなる可能性はありますが、そういった状況でも競争性の確保等については検討してまいります。</p> <p>○今後の情報システムの調達については、政府全体で構築された調達ルール等を参考にして競争性の確保等に努めてまいります。</p>
---	---

**【議事概要参考】**

中間貯蔵・環境安全事業株式会社入札監視委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号）の趣旨を踏まえ設置された第三者機関です。

同委員会の主な任務は、以下のとおりです。

- ① JESCOが発注した工事等に関し、入札・契約手続の運用状況について報告を受けること。
- ② 当該工事等の中から委員会が抽出したものについて、一般競争参加資格の設定の理由及び経緯並びに

指名競争入札に係る指名の理由及び経過等について審議し、不適切な点又は改善すべき点があると認められた場合に、J E S C Oに対して意見の具申又は勧告を行うこと。

- ③ 公募型及び通常指名競争入札並びに随意契約における入札・契約手続に係る再苦情処理を行うこと。

**【問合せ先】**

東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館4F

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

入札監視委員会事務局 管理部契約・購買課